

令 和 8 年 度

市 長 施 政 方 針

令和 7 年 相模原市議会定例会
令和 8 年 3 月 定例会議

本日ここに、令和8年度の予算案及び諸議案を提出するに当たり、市政運営に対する私の基本的な考え方につきまして、申し述べる機会を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、少子高齢化や人口減少が進行する中、情報通信技術の発展やデジタル化が私たちの日常を目まぐるしく変化させ、一方で、全国的に多発する大規模災害への備えが求められるとともに、物価高騰の影響など、将来を予測することが困難な状況も生まれてきています。

こうした中、本市は、昨年、社会全体で子育てを応援する機運を醸成するための「相模原市子育て応援条例」とデジタル・トランスフォーメーションを推進するための「デジタルで変わるみんなのさがみはら条例」の2つの条例を制定いたしました。

本市が先駆的な役割を果たすとともに、個性的で活力ある地域社会を実現するため、輝かしい未来を見据えた市政を、引き続き、展開してまいります。

これからも、市民の市政への期待や本市の未来への希望などの「思い」を真摯に受け止めながら、全ての人にとって「幸せ色あふれるまち」であり続けられるよう、期待に応えてまいります。

本年は、世界初の火星衛星サンプルリターンミッション「MMX」の探査機の打ち上げやはやぶさ2の拡張ミッションである小惑星トリフネのフライバイが予定されています。昨年7月の市立博物館プラネタリウムのリニューアルオープンを契機に来館者は飛躍的に増加し、さらには、「JAXA応援団」の結成やポケモン天文台の全国初開催など、宇宙に関する様々な取組やイベントを実施してまいりました。そして、神奈川県により、宇宙関連企業交流拠点として、「KANAGAWA Space Village」が橋本駅前にオープンしました。

引き続き、子どもたちが宇宙への興味や憧れを抱くきっかけづくりとして、より宇宙を身近に感じられる機会を提供するとともに、「宇宙を身近に感じられるまち さがみはら」を推進してまいります。

また、本年は、カナダ・トロント市との友好都市提携から35周年を迎えることや令和9年に横浜市で開催される2027年国際園芸博覧会への参加を見据え、本市の魅力を国内外に発信し、選ばれる都市を目指してまいります。

市政運営に当たりましては、市民の皆様一人ひとりと直接向き合い「対話」を重ねていくとともに、積極果敢にチャレンジし、子どもからシニア世代まで、一人ひとりが健康で安心して、それぞれの個性や能力を生かして暮らしていくよう、「誰一人取り残さない」という決意を強く持ちながら、引き続き、市民や議員の皆様、職員と共に、未来を切り拓いてまいります。

こうした決意を込めて、令和8年度の市政運営のテーマは、「ワクワクする未来を共に築く～全ての人が幸せ色あふれるまちを目指して～」とし、全ての市民の皆様と思いを一つにしながら、本市の確かな未来の実現に向け、全力を挙げて取り組む所存でございます。

以上の認識のもと、令和8年度の市政運営に当たってのポイントとして、次の3点を申し上げます。

1点目は、「市民が誇れる風格と魅力に満ちた都市」であります。

将来にわたり本市が成長・発展を続けるため、市総合計画に基づき、地方創生の視点に立った「少子化対策」、「雇用促進対策」、「中山間地域対策」と、本市の個性を生かした「子育て・教育施策」の充実、「まち

づくり」の推進などに力強く取り組むほか、本市が多くの人や企業に選ばれるための施策を推進してまいります。

また、本市の魅力や住みやすさなどを発信することで、本市の認知度やブランドイメージの向上を図るとともに、シビックプライドの醸成につなげてまいります。

2点目は、「全ての人にチャンスが巡り、活躍できる社会」であります。

市民ニーズの一層の複雑化・多様化が進む中、全ての人が生きがいややりがいを感じながら活躍でき、住み続けたいと思える快適で活力ある持続可能なまちの実現が求められています。

こうしたことから、全ての人がかけがえのない個人として認め合い、多様な主体との連携・協働・共創により、新たな価値を創造し、複雑化・多様化する市民ニーズや行政課題にきめ細かに対応するとともに、効果的な取組を進めてまいります。

3点目は、「次代を見通す戦略的な都市経営」であります。

市総合計画基本構想に掲げる本市の将来像である「潤いと活力に満ち笑顔と希望があふれるまち さがみはら」の実現に向けて、将来を見据えた持続可能な都市経営を推進するための戦略を示す「さがみはら都市経営戦略」を昨年8月に策定いたしました。

この戦略に基づき、市民福祉の向上・最大化を図るため、市民生活や企業活動に必要な行政サービスの充実等を進めながら、人や産業を呼び込むとともに、物価高騰によって影響を受ける市民生活や経済活動を支援・安定させるための施策を実施するなど、自立的・効果的かつ持続可能な行政運営を推進してまいります。

将来を見通す戦略的な都市経営を推進することで、市民のウェルビー

イングや都市ブランドの向上を図り、本市の持続的な成長・発展につなげ、さらには、本市を取り巻く圏域全体の成長・発展をけん引してまいります。

加えて、市職員の人財の育成や確保を担う新たなポストを設置し、組織に対するエンゲージメントの向上や長期的に自分らしくやりがいを持って働くことができる職場環境づくりなど、持続可能な市民サービスの提供に不可欠な人的資源への投資に取り組んでまいります。

こうした都市経営を戦略的に進めることで、市総合計画に基づく施策・事業を効果的かつ着実に進めてまいります。あわせて、市総合計画は令和9年度末をもって計画期間が終了することから、次期総合計画の策定に向けた取組も進めてまいります。

以上を踏まえた上で、本市の将来像と目指すまちの姿の実現に向けて、重点的な取組を進めてまいります。

【少子化対策】

はじめに、3つの重点テーマの取組についてであります。

「少子化対策」につきましては、子育て世帯の経済的な負担軽減のため、こども医療費助成制度の高校生世代の所得制限及び中学生以上の一
部負担金の撤廃を令和9年4月から開始できるよう準備を進めるほか、
令和10年度までに市立児童クラブの受入れ年齢を小学校6年生まで段階的に拡大するため、施設整備を順次行い、放課後の子どもの居場所を確保してまいります。

また、ライフステージに応じた健康管理や子どもを望む方への支援を効果的に図るため、アプリを活用して、プレコンセプションケアの普及啓発を図るとともに、妊娠前の健康管理支援を行ってまいります。

加えて、お子さま連れの方が安心して利用できるよう、庁舎等に授乳室を増設するなど、引き続き、子育てにやさしい公共施設づくりを進めてまいります。

【雇用促進対策】

次に、「雇用促進対策」についてであります。

多様で安定した雇用の創出・拡大を図るため、市の就職支援センターによるキャリアカウンセリングなど、一人ひとりの状況に応じたきめ細かなサポートを提供するほか、リスクリソースによる多様な働き方への支援やハローワークと連携した就労支援体制の充実を図ってまいります。

また、就業体験を通じて学生と地域・企業のつながりを強化するとともに、中高生を対象とした地域の中小企業等との交流イベントを実施するほか、市内企業の採用力向上に向けて、性別や世代にとらわれることなく、全ての人が働きやすい企業づくりを推進してまいります。

さらに、子育てサポート企業として「くるみん認定」の取得を目指す市内企業への伴走支援を、引き続き、行ってまいります。

【中山間地域対策】

次に、「中山間地域対策」についてであります。

中山間地域の皆様が生活する上で必要な移動手段を確保するため、乗合タクシーの運行エリアの拡大やA I システムの活用のほか、移動支援パッケージの一環として、スクールバスの空き時間の活用に取り組むとともに、乗合タクシーの運賃無料期間の設定などによる利用促進を図ってまいります。

また、地域の魅力発信や交流促進の拠点となる道の駅の設置に向け、

基本計画の策定等を進めてまいります。

さらに、小原の郷の機能拡充に向けたリノベーションを進めるとともに、青根地域における公共施設の利活用や再整備に向けた取組を進めてまいります。

続きまして、6つの「目指すまちの姿の実現」に向けた、政策・施策分野に応じた取組であります。

【夢と希望を持って成長できるまち】

はじめに、「夢と希望を持って成長できるまち」の実現に向けた取組についてであります。

「相模原市子育て応援条例」に基づく施策を総合的に推進するとともに、市民の皆様や民間企業との協力関係を一層深め、安心して子育てをすることができる社会づくりを推進します。

安心して子育てできる環境の整備に向けて、令和8年度に5歳児健康診査を開始し、子どもの発育や発達の状況を早期に把握することで、安心して就学に向けた準備ができるよう、必要な支援につなげてまいります。

また、保育所などにおけるDX化や人材確保への支援を行うとともに、地域における身近な相談先、いわゆる「かかりつけ園」となる地域子育て相談機関のモデル事業を保育所などで実施します。

さらに、病児・病後児保育では、新たにオンライン予約が可能な予約管理システムを導入することで、利便性の向上を図ってまいります。

加えて、新生児や乳児に、肺炎などの重篤な呼吸器疾患を引き起こす可能性のある「RSウイルス感染症」を予防するため、妊婦に対する母

子免疫ワクチンの定期接種を開始します。

子どもの居場所づくりにつきましては、引き続き、地域における子育て広場の展開や子ども食堂などの運営を支援するほか、令和8年度に新たな朝の居場所づくりとして、まずは市内の小学校3校において、登校時間前に校内的一部スペースなどで見守りを行うモデル事業を実施します。

子育てに関する経済的支援につきましては、子育てしやすい環境づくりと子育て世帯の更なる負担軽減を図るため、市立小学校及び義務教育学校（前期課程）の学校給食費について令和8年度においては、保護者負担を求めることなく学校給食を提供します。あわせて、食材価格の高騰が継続する中でも、栄養バランスのとれた給食の質を確保するとともに、保護者の負担額を増やすことのないよう、市立中学校及び義務教育学校（後期課程）、市内の保育所などを対象に食材費の一部を支援します。

また、子ども自身が望む学校へ進学できるよう、低所得者世帯の中学校3年生及び義務教育学校9年生の学習塾代などの助成を多子世帯まで拡充するとともに、引き続き、市立小中学校及び義務教育学校で実施する修学旅行の費用の一部について、支援します。

社会的養育の充実につきましては、子ども一人ひとりへの支援により多くの時間を充てるため、タブレット端末の導入によるDX化など、児童相談所の体制強化に取り組みます。

学校教育につきましては、本年1月に新たに策定した「さがそうみらい みんなでつながる アクションプラン～相模原市不登校総合対

策実行計画～」に基づき、市長事務部局と教育委員会が連携し、不登校児童生徒への支援の充実を図ってまいります。

具体的には、学びの多様化学校の設置や全ての児童生徒の学びのきっかけにつながるメタバース空間の整備など、不登校児童生徒の状況に応じた多様な「学びの場」や居場所を確保するほか、学校外での健康診断事業の実施や不登校支援に関する様々な情報を分かりやすく発信し、保護者への支援についても充実を図るとともに、全ての児童生徒が安心して過ごせる学校づくりの推進など、誰一人取り残さない温かさのある教育を推進します。

また、昨今の猛暑を踏まえ、屋内運動場や特別教室へ、早期に空調設備を整備することが喫緊の課題となっていたことから、令和10年夏前までに全校設置を完了できるよう、児童生徒の適切な学習環境を確保してまいります。

加えて、学校現場における働き方改革の取組や学校の指導・運営体制の充実、教員の処遇面に係る改善の取組についても一体的・総合的に推進することにより、教員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立させ、全ての子どもたちへのよりよい教育の実現につなげていくことをを目指します。

中学校給食につきましては、全ての生徒が温かい給食を食べ、食の大切さを知ることができるよう、全員喫食の実施に向け、大島学校給食センターの整備などに取り組んでおり、一部の中学校において、全員喫食を開始するとともに、引き続き、全校での実施に向けた取組を進めます。

【笑顔で健やかに暮らせるまち】

次に、「笑顔で健やかに暮らせるまち」の実現に向けた取組についてあります。

地域共生社会の実現につきましては、コミュニティソーシャルワーカーの配置などの支援を行うとともに、相談、参加、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するほか、ごみ出しが困難な高齢者や障害者等を対象に、戸別にごみを回収する「ふれあい収集」のモデル事業を、引き続き、実施するなど、高齢、障害等の垣根を越えた包括的な支援の充実を図ってまいります。

障害者福祉施策につきましては、津久井やまゆり園の事件から10年目の節目となりますが、この痛ましい事件を風化させることがあってはなりません。このため、市民の皆様と一体となって、障害の有無にかかわらず、あらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らすことのできる共生社会の実現に向け、本市独自の取組として「共にささえあいサポート制度」を開始するなど、更なる障害理解の促進を図るとともに、障害者雇用の求人開拓や求職者とのマッチング等の就労環境の充実のほか、各区における障害者の相談支援体制の強化に、引き続き、取り組みます。

さらに、障害のある方の自立と社会参加を促進するため、長期間、精神科病院に入院している方の孤独感や自尊心の低下を解消することを目的とした精神障害者の入院者訪問支援事業を新たに実施します。あわせて、障害児に対する通学支援のモデル事業を、引き続き、実施するなど、個別給付から福祉の基盤整備へと施策の転換を進めながら、「共にささえあい 生きる社会」の実現に向けた取組を推進します。

高齢者福祉施策につきましては、短期集中予防サービスの更なる充実による介護予防を推進するほか、移動支援パッケージの一環として、高齢者の外出促進や社会参加を支援するため、「かなちゃんパス」の購入

費用を一部助成する事業を試行的に実施します。

また、高齢者の生きがいづくりや活躍の場の拡充に向け、（仮称）さがみはらシニアフェスティバルを新たに開催するなど、シニア世代に向けた取組を推進します。

認知症施策につきましては、チームオレンジの取組を展開するほか、認知症疾患医療センターや若年性認知症相談窓口を運営するなど、総合的な事業を推進します。

健康づくり施策につきましては、がん検診などの受診促進に、引き続き、取り組むとともに、生活習慣病の発症予防の一環として、「まずはマイナス 1 g の減塩」をスローガンとして掲げる「さがみはら街ぐるみ減塩プロジェクト」を本格実施します。

疾病対策につきましては、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう、「相模原市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定し、対策を進めます。

地域医療につきましては、医療関係団体と連携し、救急医療体制の確保に向けて、医師の働き方改革の影響や急病診療の実態を踏まえた支援に取り組むとともに、訪問型オンライン診療実証事業など、中山間地域における持続可能な医療提供体制の構築に向け、取組を進めます。

多文化共生の取組につきましては、外国人市民と日本人市民の一人ひとりが、市民生活や学校教育における多文化理解を深める事業を推進し、「国際都市さがみはら」を目指します。

人権尊重のまちづくりにつきましては、一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重され、お互いの人権を認め合う共生社会を実現するため、様々な機会を捉え、効果的な啓発活動を展開するとともに、相談窓口の運営など、「相模原市人権尊重のまちづくり条例」に基づく施策を推進します。

【安全で安心な暮らしやすいまち】

次に、「安全で安心な暮らしやすいまち」の実現に向けた取組についてであります。

近年、気候変動などによる自然災害が相次いで発生するとともに、首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模地震の発生も危惧されており、これらに対応するためには、あらゆる備えを行うことが求められています。

このような中、地域での災害対応力を高めることが重要となるため、防災ガイドブックを全面改訂し、全戸配布するとともに、昨年4月から導入した「防災対策スーパーバイザー制度」による自主防災組織等に対する最新の防災知識の普及啓発や効果的な防災訓練への支援、自治会の設置する災害井戸への補助など、引き続き、取組を進めます。

また、避難生活環境の更なる向上につきましては、水循環型シャワーの導入や携帯トイレの計画的な備蓄を進めるほか、避難行動要支援者システムの運用を開始し、個別避難計画の作成を進めることで、迅速かつ円滑な避難を支援します。

加えて、防災行政用同報無線設備「ひばり放送」の更新に着手し、情報伝達機能の向上を図ってまいります。

大規模災害への対応につきましては、土砂災害を未然に防止する対策を講じるとともに、道路や下水道施設の長寿命化や耐震化、河川改修など、引き続き、都市基盤の強靭化を進めます。

また、下水道事業につきましては、包括的民間委託による効率的・効果的な維持管理を進めます。

加えて、住宅などへの耐震改修を促進するほか、盛土規制法に基づく包括的かつ実行性のある規制に取り組みます。

消防力の強化につきましては、近年の高度化・多様化する救急需要などを踏まえ、救急隊1隊の新たな配置に向け、東林分署の再整備を行うとともに、引き続き、救急救命士を計画的に養成するほか、中山間地域における救急体制を強化するため、小型救急車の導入を進めます。

また、消防団の通信手段の強化や火災予防対策として住宅防火対策を推進します。

地域の安全・安心につきましては、交通違反に対する青切符制度が導入されることから、自転車の交通ルールやその周知徹底を図ってまいります。

また、防犯カメラの設置促進や特殊詐欺被害防止などに取り組み、防犯意識の高揚を図ってまいります。

地域保健に関する調査及び研究につきましては、健康危機への対処に必要となる試験検査などの体制確保のため、衛生研究所の再整備に向けて、基本計画の策定を進めます。

動物の愛護及び管理につきましては、動物愛護の拠点となる(仮称)相模原市動物愛護センターの基本計画を策定し、麻布大学との連携のもと、

同学の敷地内への設置に向けた取組を進めます。

暮らしやすい住環境の形成につきましては、住宅確保要配慮者への支援のほか、子育て世帯などの中古住宅の取得・改修に対する補助を行うとともに、空き家の発生予防や流通促進等の総合的な取組を推進します。

ひっぱく
逼迫している火葬需要への対応につきましては、津久井地域の青山における新斎場整備に係る基本計画を策定し、取組を加速していくとともに、市営斎場の長寿命化改修に併せて、火葬予約枠の拡大の取組を進めます。

また、ご遺骨の引き取り後に残った灰である残骨灰には、希少金属が含まれていることから売払いを開始します。

【活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち】

次に、「活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち」の実現に向けた取組についてであります。

首都圏南西部の広域交流拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、リニア中央新幹線新駅が設置される橋本駅周辺につきましては、土地区画整理事業等を着実に進めます。本地区のまちづくりのコンセプト「リニアでつながる 一歩先の未来を叶えるまち橋本」の実現に向け、市民と対話を重ねながら、取組を進めます。

また、昨年11月に策定した「リニア駅周辺まちづくりイノベーション戦略」に基づき、最先端技術を体感できるワクワクするまちの実現を目指します。

相模原駅周辺につきましては、駅北口地区の「まちの将来像」の実現

に向けた土地利用や連続立体交差事業実施の可能性の調査等、駅南北の連携強化に資する都市基盤の検討を行うなど、新たなまちの形成に向け、取組を着実に推進します。

また、小田急多摩線の延伸につきましては、次期交通政策審議会の答申を見据え、引き続き、関係者間の合意形成に向けて取り組みます。

淵野辺駅南口周辺につきましては、PFI手法による鹿沼公園及び複合施設の整備、運営に向けて事業者を選定するとともに、複合施設整備後に発生する公民館等の跡地活用などに向けた検討を進めます。

麻溝台・新磯野地区につきましては、第一整備地区の土地区画整理事業の一日も早い完了に向けて取り組むとともに、北部及び南部地区においては、地権者組織と調整を図りながら、土地区画整理組合の早期設立に向けた取組を支援します。

交通施策につきましては、コミュニティバスや乗合タクシー等のコミュニティ交通の運行に、引き続き、取り組むとともに、グリーンスローモビリティの運行に取り組む地域に対する支援やコミュニティバスの導入が困難な都市部において、タクシー車両を活用した実証実験を行うなど、移動手段の確保のための取組を推進します。

また、乗合タクシーをはじめとした様々な移動手段について広く愛称を募集するなど、市民に親しまれる地域交通の実現に取り組みます。あわせて、市民の多様な移動ニーズに対応するため、シェアサイクルの拡充に取り組むとともに、電動サイクルやシニアカーなどの新たなシェアモビリティの展開に向けて取り組みます。

加えて、まちの魅力向上と子育て支援などを目的に、相模原駅北口周辺において、最先端技術を活用した自動運転バスを「子育て応援バス」

として運行することで、お子さま連れの方でも安心して利用することができ、子どもたちに好奇心や探求心を高めてもらう、ワクワクする機会を設けてまいります。

産業振興につきましては、ロボット・DX・AIの活用促進による人手不足の解消や生産性向上を図るとともに、ロボットと人が共存するロボットフレンドリーな環境構築に取り組むほか、神奈川県やJAXAと連携し、宇宙関連産業の振興を推進します。

また、企業間におけるオープンイノベーションや起業家・スタートアップ企業への支援に取り組むとともに、イノベーション創出促進拠点の運営や企業・研究機関等の様々な主体を交えたネットワークの構築に取り組みます。

観光振興につきましては、本市の強みである豊かな自然を生かした体験型観光などの観光資源の磨き上げや情報発信を行うとともに、国・県や周辺自治体等との連携により、国内外からの観光客誘致を広く図ってまいります。

また、昨年策定した観光振興プログラムに位置付けた各区の特色を生かしたイベントやPR等を通じ、引き続き、区への誇りや愛着などを醸成してまいります。

津久井湖観光センターにつきましては、新施設の建設や運営を行う事業者を募集・選定するなど、再整備に着手します。

また、宮ヶ瀬湖における湖面フィッシング利用につきましては、関係機関との連携により、鳥居原地区での実証事業に取り組みます。

農業振興につきましては、次代を担う農業者の育成や支援を行うほか、

市内産農産物のブランド化や6次産業化を推進するとともに、金原地区においては、土地改良事業の取組を進めます。

スポーツの推進につきましては、スポーツを行う機会の充実や市民選手権などを通じた体力の増進のほか、共生社会の実現に向けた障害者スポーツの理解促進に関する取組を推進します。

また、パリ2024オリンピック・スケートボード競技で吉沢恋選手よしざわここと堀米雄斗選手ほりごめゆうとが金メダルを獲得したことをきっかけにした、本市と江東区の共催によるスケートボードイベントを、本年は本市での開催を予定しています。今後もトップアスリートを応援し、ホームタウンチーム及びホームタウンアスリートとの連携を進め、スポーツを通じて市民のシビックプライドの醸成に取り組みます。

加えて、本市のアイススケート文化の継承を実現するため、相模原麻溝公園内に民間活力を最大限に活用した新たなアイススケート場の整備検討に取り組みます。

そのほか、本市にふさわしいスポーツ環境づくりを目指して、スタジアムの必要性に関する調査に着手します。

文化芸術の振興につきましては、昨年、本市初のホームタウンアーティストに認定された囲碁の芝野虎丸十段しばのとらまるをはじめ、本市にゆかりがある若手文化人と連携し、より多くの市民の皆様が文化芸術に親しみ、興味を持てるよう、本市の文化芸術に係るイメージの向上を図ってまいります。

また、市民の身近な地域で文化的な活動や創造・交流を促進するため、文化振興プラザ事業の検討を進めるとともに、市民ギャラリーでの収蔵美術品等の展覧会や市内各地で街かどコンサートを開催するなど、様々な文化芸術が溶け込んだまちづくりを推進します。

米軍基地対策につきましては、米軍基地の返還などの促進を図るとともに、市民の皆様が安心して生活ができるよう、米軍ヘリコプターなどによる騒音問題や事件、事故の防止等に取り組みます。

【人と自然が共生するまち】

次に、「人と自然が共生するまち」の実現に向けた取組についてあります。

脱炭素社会の実現につきましては、再生可能エネルギーの利用促進を図るため、市民の皆様や中小規模事業者を対象に、太陽光発電設備などの導入を促進します。

また、学校をはじめとする公共施設への太陽光発電設備の導入を推進するとともに、公共施設のＬＥＤ化を加速してまいります。

廃棄物の処理につきましては、令和８年10月から「プラスチック類」や「紙類」の分別区分を見直すことから、市民の皆様に適切に分別していただくため、「ごみと資源の日程・出し方」の冊子を改訂し、全戸配布するなど、様々な機会を捉え周知を図ってまいります。

また、「リチウムイオン電池」などの回収体制を拡充し、更なるごみの減量化・資源化や安全な回収を推進するほか、現在の一般廃棄物最終処分場第2期整備地の埋立てが終了する時期を見据え、次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた取組を推進します。

都市緑化につきましては、豊かな自然環境と多様な都市環境を併せ持つ本市の魅力を国内外に発信するため、令和9年から横浜市で開催される2027年国際園芸博覧会における出展に向け、本市の特色や強みを

生かした展示となるよう取組を進めます。

また、森林ボランティア活動や寄附によって企業の強み等を生かした協働事業の枠組として企業の森制度を創設するなど、多様な主体との協働による森林づくりの取組を進めます。

【多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち】

次に、「多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち」の実現に向けた取組についてであります。

S D G s に係る取組につきましては、2 0 3 0 年のあるべき姿の実現に向けて、さがみはら S D G s パートナーの企業・団体等との連携を更に深めるとともに、パートナー間の連携による事業への支援などにより、体制の強化を図ってまいります。

公共施設の再編・再整備につきましては、旧青葉小学校を活用した光が丘地区複合施設整備事業において、多様化する市民や利用者のニーズに応えるため、多世代が集まり賑わいが生まれる空間を検討します。

また、市役所本庁舎に整備を予定している（仮称）第3別館においては、市民の皆様が自由に利用・交流する場の創出に向けた検討も進めます。

シティプロモーションに係る取組につきましては、本市の魅力や施策等の取組を積極的に発信するとともに、ふるさと納税の返礼品を通じて本市の魅力を市外に発信するため、専管組織を設置し、体制強化を図ってまいります。

宇宙のまちに係る取組につきましては、銀河連邦の各市町や J A X A

と連携した取組を推進するとともに、世界初の火星衛星サンプルリターンミッション「MMX」の打ち上げを、JAXA応援団の枠組みを生かし、パブリックビューイング等により、一体感を持って応援するなど、「宇宙を身近に感じられるまち さがみはら」を市内外に向けて発信し、シビックプライドの醸成やシティプロモーションにつなげてまいります。

市民協働の取組につきましては、協働によるまちづくりの推進に取り組むとともに、地域活動の担い手不足に対応する施策に取り組みます。

また、価値観の多様化などにより、地域コミュニティのつながりの希薄化が進んでいることから、地域活動の中心的な役割を担う自治会を支援するため、相模原市自治会連合会と連携して、デジタル技術の活用等に取り組むとともに、自治会活動の維持、継続及び活性化を目的とした条例の制定に向け、検討を行ってまいります。

DXの推進につきましては、時間と心にゆとりを持ち「自分らしく幸せに暮らせる社会」を実現するため、令和8年3月に策定する「相模原市DX推進計画」に基づく取組を推進します。

また、公共施設の予約システムを更新し、学校や一部宿泊施設を新たに対象施設として追加するなど、市民サービスの向上を図ってまいります。

以上、重点的な取組について申し上げました。

続きまして、令和8年度の予算について申し上げます。

令和8年度予算編成に当たりましては、引き続き、本市が今後も人や

企業に選ばれ、持続的に発展を続けるまちとするため、分野横断的に取り組む重点テーマや本市の個性を生かす分野を中心に、予算を計上いたしました。

また、昨今の物価高騰などによる影響を踏まえた上で、シニア世代や社会的弱者をはじめ、市民の暮らしの安全・安心の確保に要する経費や道路・公園等の市民の皆様に身近な施設の維持管理に要する経費、税源涵養に資するまちづくりに要する経費など、今後の持続可能な行財政基盤の構築に向けた投資的経費も確保いたしました。

予算規模につきましては、

一般会計は、4,055億円、前年度比8.1パーセント増、

特別会計は、2,125億円、前年度比4.8パーセント増、

総額は、6,180億円、前年度比7.0パーセント増、

公営企業会計は、342億円、前年度比7.1パーセント増、

となっております。

これからも、市民の皆様のもとに「出向く」市政を徹底し、前例踏襲型に陥ることなく、何事も積極果敢にチャレンジし、職員と一丸となって、市民生活をより良くするための改革を推進してまいります。

引き続き、市民の皆様と喜びを分かち合いながら、全ての人にとって「幸せ色あふれるまち」であり続けられるよう、シビックプライドを高める取組を推進しながら、誰一人取り残さない持続可能な社会の形成に向けて、取り組んでまいります。

以上、市政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げました。市民の皆様、議員の皆様の市政に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

